

令和7年度 第1回 総合教育会議 議事録		
開催日	令和8年2月4日（水）	会 場
開会時刻	午後2時30分	佐渡市役所 2階 大会議室
閉会時刻	午後4時15分	
出席者		
市長 渡辺 竜五	教育委員会 教育長	香遠 正浩
	教育委員会 教育長職務代理者	加藤雄一郎
	教育委員会 委員	瀧川 紀子
	教育委員会 委員	岩崎 奈美
	教育委員会 委員	後藤まき子
説明のため出席した職員		
総務部長 岩崎 洋昭	教育次長	笠井 貴弘
	教育次長補佐兼学校教育課長	
		計良 好昭
	学校教育課管理主事	野口 幸雄
	教育総務課長	齋藤 壮一
	社会教育課長	鶴間 基宏
	子ども若者課長	余湖 雅美
	教育総務課課長補佐	川上 忠子
傍聴人数		
		2人

会議に付議した議題
議題 (1) 令和8年教育行政方針について (2) 地域クラブ活動について (3) 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

齋藤教育総務課長	午後 2 時 30 分開会 定刻になりましたので、これから令和 7 年度第 1 回佐渡市総合教育会議を始めさせていただきます。まず開会にあたりまして、佐渡市長からお願いします。
渡辺市長	日頃から本当に教育行政にお力添えいただきまして感謝申し上げます。教育委員会は独立していますので、教育というあり方に対して、真摯に議論して考えていっていただきたいなと思っています。子どもの数が少ないということで、これをどうしていこうということが、多分非常に大きな地域の問題だろうと思っています。ずっと考えていますが、やはり子どもたちが少ない、子どもを産まないというのは、経済の問題が一つ。あと生活環境が変わっているというのが一つ。そしてもう一つ、生き方自体も大きく変わっていると考えています。我々の世代って結婚しないと恥ずかしいなみたいな、僕らの世代はそんな世代でしたけど、今はもうそれが普通で、結婚、子どもを持つことは罰だみたいなものが若者の中で言葉が流行るように、やはりいろいろな考え方が大きく変わってきている。でもそれはそれで、我々としてはやはり子どもが、本当に佐渡で生まれて良かったなと。佐渡で育って良かったなと。佐渡から出る時もね、僕は一度出ても構わないと思っていますが、出ても佐渡が好きで、帰って来たい。いや、なかなか帰れないけど応援しようかなみたいな、そんなような子どもたちをですね、教育で作っていかなければいけない。私自身ももう市長になってから 6 年ですけども、移住定住含めて取り組んできました。令和 2 年からはある意味仕掛けと一緒に順調にきました。でも今ここ 1、2 年は移住者も減っています。理由は簡単です。この前ニュースにも出ていましたけど、日本全体で日本人が、90 万人ぐらい減っていて、東京一極集中で何十万人、東京が増えていると、20 万人ぐらい、何万人だったかな。ちょっと数字でませんが、ということは、地方はもっと減っている。だから本当に人口減少の問題って非常に大きな問題。でもやはり佐渡を好きな子どもたち、子どもたちに真摯に、佐渡好きで我々も佐渡を大事にする。皆さんも大事にしてくれと。だからぜひ佐渡に帰ってきてくれと。佐渡すごいところだよって、我々がはつきり子どもに面と向かって言えるような、そんな地域教育をですね、これは教育委員会だけじゃないと思います。学校教育は当然、教育委員会で、専門的な知識でやっていただければいいのですが、この地域教育をどう進めていくか。これが、佐渡を変える、佐渡を生かす、もう僕は唯一の方法じゃないかと考えております。これは移住定住を 6 年間やった中で、今年から特に力を入れたいと思っていますが、佐渡を愛する地域教育、愛するというか、佐渡を知るって方がいいですね。働く人とか、働く場所があるとか、どんな人が働いていて、どんな思いで働いているのかとかですね。 先般、私は鼓童の研修生のところに行って、研修生の練習風景であるとかを見ました。ああいうものを子どもたちに見てもらおうとすごくいいのかもしれない。鼓童の研修生です。やはり自分のやりたいことを見つけて、それに向

	かつて集団生活しながら、目がキラキラ輝いていますよね。目標を持っていますよね。ああいう姿、若い人の姿ってすごく素敵だなと思います。佐渡の子どもたち、本当に教育という言葉がすごく広いですけども、学校教育もありますし、それは頑張ってやりたいと思いますが、地域を知ってもらおうと、地域を好きになってもらう。そして大人たちもそれを子どもたちに伝える大人になる。こういうものをもう一度取り組んでいかなければいけないかなと考えています。労働力不足、様々言われています。でも結果的に若い人が経済を作る。経済を作っているのも移住定住と一緒になんですよね。ですから、コロンブスの卵ですよ。移住があるから経済が動くとか言いますが、僕自身は経済があるから移住も動くし、移住があるから経済も新たに動いている。そんな状況だと思います。そこに佐渡の子どもたちがね、キラッと輝いて、離島というところですね。この日本の地方の課題を解決できる。そこに誇りを持てるような子どもたちが佐渡でできてですね、佐渡だけじゃない、世界で活躍できるような子どもたちができるといいなと私も思っております。ぜひ皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思ひますし、来年度から子ども若者課が教育委員会に行くわけでございます。議会からも様々言われておりますが、首長制というのは私の一つの思いで動きますが、教育委員会というのは合議制でございますので、皆様方の意見で動いていくというのが教育委員会でございます。そういう点でやはり視野を子どもから大人まで一貫した子どもたちと育っていくという、その一つの形をぜひ教育委員会でしっかりと実現をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。いずれにいたしましても、一緒になってまた取り組んでまいりたいと思ひます。 また今年も1年よろしくお願いします。
齋藤教育総務課長	ありがとうございました。それでは早速議題の方に移りたいと思ひますけれども、佐渡市総合教育会議運営要綱の規定で、会議の議長は市長が務めることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。本会議は、市長と教育長、そして教育委員とが協議、調整、意見を交わす場でございます。この後、会議を円滑に進めるために、進行の方は総務部長にお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。この後、資料等の説明がありますけれども、私の後ろの方の大きな画面でも見ることができますので、パソコンの画面と大きい画面比べながらお聞きいただきたいと思います。それでは総務部長よろしくお願いします。
岩崎総務部長	総務部長の岩崎です。本日の会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。着座にて、進行いたします。本日の会議でございますが、おおむね1時間をもとに進めさせていただきたいと思っておりますので、進行にご協力をお願いいたします。それでは議題に入ります。はじめに議題1「令和8年度教育行政方針について」でございます。こちらにつきましては、教育委員会から資料が提出されておりますので、教育委員会からご説明をお願いいたします。

香遠教育長	はい。お願いします。今ほど市長からのご挨拶の中にもありましたけども、新年度4月から子ども若者課が教育委員会に置かれるという画期的な組織改編が行われ、私自身は本当に楽しみというか、わくわくしているところですが、新年度の佐渡市の教育の方向について、まず教育次長から簡単に説明をいたしますので、その後、委員の皆さん、市長からお考えを聞かせていただきたいと思います。
笠井教育次長	それでは、配布しました資料ナンバー1、令和8年度の教育行政方針について、これを議題の一つ目とさせていただきたいと思います。これまで佐渡市の教育行政は、佐渡市教育振興基本計画に基づいて、「豊かな人生と佐渡の未来を切り拓く人の育成」これを基本理念として、ここにあります1から6までの基本目標を掲げて取り組んでいるところでございます。今ほど教育長からもありましたが、令和8年度は、教育委員会に子ども若者課が加わることになります。そのため、保育や子育て支援に関する施策についても所管することになります。こども計画においては、「佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例」の基本理念に基づいて計画が組み込まれており、ピンクで示した1から4まで4つの基本目標が掲げられており、この2つの計画を、令和8年度は車の両輪として教育委員会の中で議論しながら施策を推進していく、こんな予定で考えております。そのため、令和8年度の教育行政方針については、この2つの基本目標の体系で、教育行政方針案を事務局の方で作成しております。教育委員の皆様には、この会議の終了後、事務局で作成した案を配布し、2月の教育委員会定例会で意見等をお聞きしながら決定をする、そんな手順にしたいと思っております。本日は、この教育行政方針案、この骨格をご覧いただきながら、改めて保育・子育て支援を含めた4月からの教育委員会、新たな体制について期待することや、市長にお伝えしたいことなど、意見交換をお願いしたいと思います。以上です。
香遠教育長	では、まずは教育委員の皆さんの方から新年度を期待することなどについてお考えをお聞かせください。どなたからでも結構です。
香遠教育長 瀧川委員	いかがでしょうか。瀧川委員からお願いします。 はい。私は、教育委員会と子ども若者相談センターが一緒になることは、初めから、子育て中から他の市町村を見ていて羨ましい限りで、一緒になって、切れ目ない支援を継続していくことにすごく期待しています。特に定例会や勉強会で余湖課長をはじめ、子ども若者相談センター長からも、今どのような相談事業がある、支援事業がある、またサポート体制ができているということをいろいろ教えていただきました。実際、私は、障害児を含め3人の息子を育ててきて、20年前と比べて佐渡はすごく手厚いサポート体制ができているなど、保護者の目線としても本当にありがたいと感じています。しかし、教育委員になってから、特にここ近年において定例会で学校での様子の報告を聞きますと、家庭内の問題をちょっと抱えていることですか、人権だったり、命のことを大切に考えられない子どもたちの姿が報告されたりします。特に家族間とか人間関係において、発達障害ではなく、いわゆる二

香遠教育長 岩崎委員	次障害、愛着障害であったりとか、依存性の高い依存症が出ていたりして、健全な子どもの精神ですとか、心の安定を伸ばすことができない、そんな安全安心の中での環境づくりというのができなくて、それが保育園で、早くから園の巡回サービスが月に18回、全てにおいて200回以上回っていて、早期に発見してサポート体制ができていけるけれども、やはりこじれが残ったまま学校生活に突入してしまいます。佐渡の場合は1学年、1学級なので、クラスの仲間も変わらず、担任の先生の負担も増えている現状があります。やはり連携がうまく取りやすくなるという面で、もしかしたら早期発見して支援が繋がっていく、継続的支援が繋がっていくということに対して、安全安心な学校、園づくり、また子どもたちの人権を大切にする島づくり、これをもとに初めて学校教育っていうのができていくのではないかなと思って、そういうことに期待しております。以上です。 いかがですか。岩崎委員どうぞ。
香遠教育長	こちらの資料を拝見させていただきまして、理念や目標などは非常に整理されて書かれていると感じました。その中で、特に、教育振興基本計画とこども計画を車の車輪に例えて、この表現、私になるほどと思いまして、その車輪を動かすハンドル役が、今後の教育委員会の役目になるのかなと思いました。来年度から大所帯となる教育委員会の責務は、今まで以上に大きなものとなってくると思いますが、その中で、やはり子ども若者課や市長部局と連携しながら気を引き締めて、教育行政を行って動かしていただけたらなと切に思い、期待をしております。一方で、先ほど瀧川委員がおっしゃったように、現場では、教育だけでは解決できない様々な問題というものが増え続けております。中でも不登校だとか、家庭生活の困難とか、発育や発達などに関しては、教育委員会単独では限界があるとも感じている領域であると思います。そういった点で今回の改編というのは、学校現場で抱える問題を子ども若者課と共有しながら、問題解決ができるのではないかというメリットはとても期待したいと思っております。少しこれは考えていただきたいなと思う点の一つありまして、教育の専門性とか独立性は絶対に譲ってはいけない、守っていかなければいけないと思う点であります。福祉と教育の連携というのは、今の時代の流れの中で、またその多様性といった観点でとても必要であることとは思うのですが、気をつけていただきたいのは、例えば学校が子育て、あと発達、発育などのよろず相談窓口みたいになることだけは避けていただきたいなと思います。学校は先生が子どもたちと成長と教育に向き合う場であって、教育委員会は専門性を持って教育行政を行う場であり、子ども若者課は福祉、子育て、若者の支援を束ねる場でありますので、そういったことは連携しつつ、各部署である程度は専門性を持って、時には線引きをしながら共有して連携するというやり方を、ぜひ私は行っていただきたいなと思っております。以上です。 学校がよろず相談所になるのではなくて、それは教育委員会がそういう窓口には。なぜなら、学校教育課と子ども若者課と一緒に教育委員会の中

後藤委員	にいるわけですので、本日午前中、こども家庭庁のこどもデータ連携実証事業３年間の成果報告会というのがあったのですが、素晴らしい成果をこの３年で上げてきて、次年度は、今度は佐渡市独自で本格運用するという、そういう流れになっていますが、まさに今後は、学校教育課と子ども若者課が即座に情報共有をして、今まで以上に迅速で適切な対応をしていけるようになると、私自身、期待をしております。 後藤委員どうぞ。
香遠教育長 加藤委員	はい。この基本理念にあります、豊かな人生と佐渡の未来を切り拓く人の育成、これは今やはり佐渡の子どもたちに対してなされなければならないことであると本当に実感しています。来年度から教育委員会に子ども若者課が入る、一緒になるということで、その利点の一つには、子どもが生まれる前から乳幼児期、小学校、中学校、そして社会に出てからも一貫した教育支援ができるというところにあると思います。そのことは佐渡に生まれ、佐渡で育った子どもたちが健やかに成長し、そして佐渡を思い、佐渡の人々を思うことにつながっていくと思います。今までも教育委員会、子ども若者課におきましては、連携して情報を共有して、子どもたち、若者のために尽くしてくださったと思いますが、一緒になることで、ワンフロアになることで、お互いに顔を見ながら情報共有ができたり、会議等も速やかに行うことで、保護者からの問題に対応したり、若者への支援が今まで以上に早くできるのではないかと期待しています。 加藤委員いかがですか。
	はい。よろしくお願いします。先ほど教育次長さんの方から資料１のところで大きく教育振興基本計画と、それから佐渡市こども計画について説明がありました。こども計画も素晴らしいものができています。ここで言っている子どもは確か１８歳までだったと思いますが、そこに教育振興基本計画の方は、学校教育と社会教育が主に、もちろん幼児教育も若干は入っていますが、そこにその子育ての部分、特に就学前の子どもたちについて入っているこども計画と一緒にする。そこは福祉面がかなり入っている。保健関係も入っている。そこと教育が一緒になるというのは、先ほど他の委員がおっしゃっているように、やはり連続してつなげていける、見ていけるという面では、教育と福祉、保健、これが同じ方向を向いて、それぞれの子どもたち、それから家族、家庭を見ていけるっていう面では、すごくいいことではないかなと。今までも全く別々ではなくて、連携はしていたということも聞いておりますが、それがなおさらスムーズに同じ階に来ることなので、できるようになるのかなという面で期待しています。また別の見方をしますと、学校教育、小学校、中学校、若干高校も関係してきますが、幼児教育と就学前の子どもたちへの支援ができる。特に、私が思うのは、子どもたちの特性、先ほど瀧川委員からもお話ありましたが、療育の部分で発達障害や愛着障害。私は教育現場にいたので、佐渡は愛着障害の子が多いのではないかな。これ、私の肌で感じている部分ですけど、ものすごく佐渡の子は素直でいい子たち

渡辺市長	いっぱいいますけど、中には愛情に飢えている子が多いかなと。新潟市と比較するとそんな気がしています。そういう子たちの特性をある程度、分かった上で、やはり親にも支援していかなければならない、指導していかなければならないし、学校の先生方もそれを分かった上で、個々に指導しなければいけない。大元になるのは、やはり家庭の保護者で、保護者の中にはおじいちゃんおばあちゃんの考えが結構強くて、子どもの両親はなかなか言えないっていう家庭も実際あったりもしますので、それらを含めて、今まで子ども若者課でやっていたことと、教育委員会で学校教育課であったことがタッグ組んで、指導、指導というか、支援ができていくといいなと期待しています。そういう面での、共同してやっていくとか、情報共有だとか、この子はこうだね、この家はこうだからこうだね、みたいなのが、うまく動いていくといいなと期待しています。 はい、皆さんおっしゃるとおりで、僕自身はなぜこれを仕掛けてきたかというと、やはり縦割り行政をなくしたいというのが一番です。今の佐渡市の組織は部長制にしていますが、縦割り行政をなくすためにやっています。だから課長級にはそんなに指示しない。部長級にだけ指示して、部長会議で決めろと。その部長会議で縦割りをコントロールできるようになると、かなり組織として動くようになりますが、まだそこまで正直行ってないです。結果的に同じセクションにしても縦割りになっています。役所って縦が好きで、自分のところの仕事やると自分のところの仕事だけやりたくなります。同じことをやれば同じだから。結果的に組織の縦割りになる。それをもう1回やり直させようと思っているのは、今年から組織で仕事しようということで職員に春から言っています。教育の問題は、僕自身は教育委員会にいましたので、子どもの情報を共有している、しているって言いますが、今言った縦割りの意識の中でやっているので、本質的な情報共有ができてないです。表面的なものだけです。例えば障害があるとか。その後はなんで起きてどうしたって深みに議論するかということ、実はもうセクションが違うと入らないです。例えば教育委員会が保育園の子どもにそこまで入るかということ、一定程度話はします。だけど、その一定程度の話で終わります。小学校へ来ると先生方との情報が足りないという。あるあると言いながらないのが情報で、これは組織を変えるだけで簡単に行くとは思わないですが、僕自身のこの思いとしては、どんな障害がある子とか、そういうものは福祉系と言いますか、子ども若者相談センター等で専門の人としっかり議論をして、そこに私が口出しをすることはないです。専門的な方々が、専門的なところで議論する時には、私は口を出さない。教育委員会の場合はそれぞれ専門家の方もいらっしゃいますので、どういう形にやっていくのかアドバイスできるのかというのをまた新たに考えていただければと思います。僕は市長部局にある時は、そこまで福祉系には基本的に口を出さないです。報告と対応策を聞いて、それでベストであればそれでやってくれということで、情報共有程度に。これは、僕は専門家ではないからです。基本的に先ほど岩崎委員からもあったように、
-------------	--

専門的な課題等については、専門家にしっかりと考えながら、基本的にやっていただくということをベースにしながら、それを総合的に取りまとめて、Aという子どもさんが「おぎゃっ」と生まれてから、本当は大学まで見てもらいたいですけど、大学で佐渡を出て、最終的に佐渡から離れるところまでですね、一貫した情報共有と一貫した支援策があると、子どもが何かあった時に教育委員会に連絡すればいいやというぐらいの仕組みを作ると上手くできと思っています。一方で議会からだいたい指摘を受けた課題が、教育委員会で新しい子育て政策ができるかという話です。これは、例えば、ファーストお粥っていう、農林水産部の職員が無農薬のお米で、初めての離乳食のお粥を食べてほしいと。1月から2kgの無農薬、1kg2,000円くらいを超えるお米を子どもたちにプレゼントしたいということで、これ職員からの提案です。議員が言っているのは、そういう提案を教育委員会でできますかって話です。あるものをやるのではなくて、子ども政策ってどんどん変わっていくので、それは今何を僕が考えたかっていうと、その前にブックファースト事業に僕がプレゼントしますと。今、直接行っています。今年行ける時はね、行けない日もあります。このブックファーストは別に僕が本を渡したいわけじゃなくて、佐渡市として子どもができたことを一緒にお祝いしたいよねという思いで、僕なり、副市長なり、教育長も行きました。僕がいない時は副市長、副市長がいない時は教育長という形で、親御さんに直接4か月で初めての本をお渡します。これは別に本を読むためにやっているのではないです。お祝いの気持ちを出したい。今日も政策と言いますか、事業に則ったお話をするのもいいですが、子ども政策って新たなものをどんどん作っていく。これ、なぜ僕はこんなことやっているかっていうと、今理想的なのは、妊娠する人、妊娠している人の心の問題から、できたら妊娠したいなと。子どもが欲しいなと思わせるような政策。そして子どもができた時から、今、妊産婦に、4か月で安定すると、10万円になっているのかな。現金を配っています。県が5万円で、市が5万円かな、新規で。これも別にお金の5万円がどうこうより、やはり妊娠おめでとうと。健やかな子どもを産んでねという思い、佐渡市は全面的にバックアップするよっていうところを意思として伝えたいというところで、生まれる前から生まれた後、そして生まれる時も10万円、今30万円出るようになりました。国から10万円出て、県からも10万円出て、30万円出るようになっていますが。今後、出産費が保険で0円になると、もう出産すると、お金が増えるみたいな話になりかねない。でもみんなそういうところでお祝いして支援しようということになっているわけです。その時にどんどん政策を打ち出していけるのかと議会は心配する。僕自身もそれは心配です。僕はいろいろな情報を得て事務局と話しながらやります。予算の権限者ですから、ある程度予算のコントロールも、この事業だったらできるかなと考えてやっているのでもやりやすいと思います。けど、ぜひお願いしたいのは、教育委員会へ政策セクションの人間をぜひ定期的に。難しい課題です。例えば障害であるとか、学校のいじめであるとか、それを全部シャット

香遠教育長 渡辺市長 香遠教育長 渡辺市長	アウトして結構です。それが終わった時に、教育委員会に政策セクション入れて、議論もしながら、皆さんからこんなことをやったらいいのではないか、子どもを産み育てやすい社会ができるのではないか、子どもも育てやすくなるのではないのというところもどんどん提案していただいて、その中で一緒に政策を作っていくことにしていきたいと思いますし、私の方も今いろんな市町村の仕事を見ているので、良いものはできる限り入れようと思いますので、今度は僕が決めないで、提案としてセクションの人間に、教育委員会の方に補助的な提案をさせてもらうので、皆さん方がどうかと決定すれば予算化をしていくという流れを作っていきたい。要は今あるものを管理するのではなくて、新しいものをどんどん作り上げていく教育委員会に変わってくれないと、子どもの政策というのは終わりが無いので、だからそういうところでどんどん考えていただきたいなというふうに思っています。僕自身はそう思っていますので、教育委員会とうちの役割の分担はあるにしろ、別に子どものために提案するのは全く関係ないので、最終的には教育委員会、合議制の形で議論していただければ結構です。ぜひそういう形で、新しい政策もどんどん生み出しながら、毎年少しずつ変えていますよ。毎年少しずつやっていますので、ぜひですね、そういうことを議論しながら進めていただきたいなと思っています。とにかく職員にも言っていますよ。前へ向いていこうと。午年だから。いつも他にも言っていますが、転んでもね、前に転ぶと大怪我しないです。意外に後ろ側に転ぶと大怪我します。どうせ転ぶのだから、どうせ転ぶなら後ろ向きじゃなく前に転べと。前に転べば大した怪我しない。いつも後ろ向きに転んでいるから大怪我してるんです。教育委員会ね。だからね、本当にそこは、よく考えてやっぱりやっていきたいなというふうに思っています。 はい。最後のお話は責任重大ですけども、逆にやりがいがあります。 もう、ぜひ。 ありがとうございました。ここで、この議題1に関わることで、これ佐渡だけでなく日本全国ですけど、国が新年度、令和8年度から小学校の給食費の負担軽減を開始することにつきまして、先月の定例教育委員会で、その動向については、私たち共有をいたしました。それに加えて、佐渡市としての負担はどうするのか。国から支援がいただけない中学生への支援はどう考えるのか。予算に関することですので、私たち、教育委員は口を挟みにくいことではありますけども、気にはなっています。差し支えなければ、市長のお考えを聞かせてください。 ぜひね、こうした方がいいよという話をどんどん挙げてください。その中で、皆さんからいくら挙げられても、予算が確保できなければやりませんし、予算がこれだけ確保できるので、皆さんの言うこと半分だけできますよとか、そういうこともできるので、ぜひ今言ったように予算の権限がないから何も言えないということはないと思ってください。どんどん言ってください、教育委員会。これが先ほど申し上げた政策セクションを入れとくので、どんど
---	--

ん言ってくださいと。その中で予算の確保は当然我々しますが、それはやはり国の事業であり、全てできるとはお約束できませんが、皆さんの意見を教育委員会の専門的な意見を紹介しながら、我々としては予算を事業に組み立てていくということを考えていきたいと思っています。給食費については、かなり悩んでいます。給食費の法律って変わってないですよね。法律には何書いてあるかっていうと、保護者の負担ですって書いてあります。今度、国は法律を直さずに、今回のことやっているの、給食無償化ではなくて、今やっているのは給食費の交付金化です。交付金として一定金額支援しますということですね。一定金額で5,200円、月。市が今いくらだったか6,000円……。こういう数字がすぐ出ないのが問題ですよ。

これ差がありますよ。まあ僕自身はね、本音を言うと、ここまで小学生の給食費下げているので、市は去年4,200万ぐらい物価高騰分として応援しています。物価高騰分はなんとか応援しようと。無償化やると2億ないし1億8,000万ぐらいですか。あの感覚的にやることはできます。1年。だけど、僕ね、政策するときにはできたらやり続けたいです。今年はお金があるから、安くして、来年はお金がないから、国からのお金がないからやめます、ではなく。だから、いろいろなもので、考えてやっています。今、我々の事務方の議論としては、小学校は、月千何百円ぐらい負担していただいて、その分の額、3,000万円ぐらいを中学校に回したらどうだと。そうすると、小学校の人も負担少ないし、中学校も負担少ないっていうのが一つです。他市の状況を見ると、ほとんどのところが今年の交付金を使って小学校を無償にしたいと。中学校には手を入れないというのが圧倒的です。中学校も無償化しているところが3つぐらいありますけど、一般的なところっていうことです。でも僕はね、さっき言ったように、本音言うと、子どもに差はないので、給食は小学校、中学校全部出しているの。小学校だけ無償化っていう、この国の制度自体にかなり違和感があって、おかしい。だったら半分半分にしてくれよと。その方が分かりやすいですよって思っています。ただまあ、小学校が先行でという話なので、必ず中学校も動いてくるだろうという話ですけど、そういう議論をしながらどうしようって考えていますけど、今年はず交付金があるので、物価の分。それを活用して小学校を無償化にして、中学校の物価高騰分ぐらいを応援することが可能だろうと今見えています。それだけで5,300万円ぐらいの予算です。問題は来年です。来年。市としても単独費を使ってでも、給食費は一定程度支援をしたいという思いはあります。ですから、今年は今のところ交付金を使いながら、そうやりながらですね。来年度5,000万円の予算が国から出るかもしれない。またあるかもしれない。国からあれば問題ないし、なくてもどう確保できるかを、これから1年かけて予算議論をして、その5,000万円、要は小学校の無償化と中学校の物価高騰分、本当は7,900円のところ、今、市がお金を入れて5,700円まで抑えています。これは物価高騰分です。物価高騰分だけはなんとか支援しようということで、これはもう単費であろうが、いや国からお金が来ようがやろうと思

	っているんで、今のところまず今年は交付金があるのでやろうと思えばできます。で、来年どうしようかと。もしかして来年小学校の人に少し負担してもらうこともあるかもしれない。要は中学校の物価高騰分だけを先にマストにしたいです。必ず出してあげて。だっておかしいじゃないですか。小学校ばかり下がって、中学校だけはどんどん右肩が上がっていくとおかしいでしょう。だから来年も中学校の物価高騰分、これまた上がるかもしれないですよ。今年も上がっています、物価高騰分。だから今年 5,000 万円だけど、それで済むかどうかわからないわけですよ。だからそこをマストにして、予算 5,000 万円をどうにか捻出できるかどうか。これをちょっと 1 年かけて、いや、来年、国からまたあればね、楽になってやれますし。という方向で、今ちょっと考えようかなということで、当初予算の最終編成に入りたい。だいぶ議論しました。僕は本来、小学校はいただいて 1,600 円ぐらいなのかな、月。いただいて、その分を中学校に入れて、中学校をもっと下げてやりたいという思いもありましたけど。国からのお金がなくても継続して一定程度やれる体制、その金額をいくらにするのかということで、なんとか 5,000 万円ぐらい捻出できないかということで考える。だからそれがまた来年 6,000 万円になると、やはり少しずついただくことも考えないと、これ、のべつ幕なし全部単独費でやるっていうのは、結局、他削らなきゃいけないので厳しくなるので。そうするとね、中学校の無償化が入っても、多分 3,000 万円、2,000 万円ちょっとでできると思います無償化を国が今年みたいに交付金化してくれれば差額で、今の状況であると。5,000 万円ぐらいあると、もし国が中学校の分を一定程度出してくれれば小・中完全無償化が 5,000 万円できます。どうせやるならっていう思いもある。そこには僕らがまた 5,000 万円を捻出しなきゃいけない。これをちょっと来年度の編成に向けてやりたい。だから完全無償化を今年からずっとできるかまでは言いませんが、まず令和 8 年度については、小学校は無償化、中学校は物価高騰分を佐渡市が支援しますという形でいきながら、中学校は今後国が動けば小学校と同じように無償化をする。5,000 万円というのはその財源として一定程度確保すれば今後も使えるというところがあるので、その 5,000 万円ぐらいの財源をめどに給食費支援ということを今後考えていく。捻出しなきゃいけないので、来年以降まだはつきりしてないですけど、行革も進めながらやっていきたいな。そんなふうに思っています。
香遠教育長	はい。今のお話ですと、小学校は無償化なので保護者負担はなしで、中学校は物価高騰分を佐渡市が出すので、保護者の負担はこれまでと変わらないということです。
渡辺市長	給食費が上がりますけど、負担は変わらない。
香遠教育長	委員の皆さん、ありがたいお話かと思いますが、いかがでしょうか。
加藤委員	ありがたいことです。中学校の方もそうやってできる範囲で、やるということについては賛成です。はい。
渡辺市長	本当は、中学校は高いので、小学校から 1,600 円もらって、その 3,000 万

香遠教育長 渡辺市長	円近くを中学校に入れてやると、中学校は4,000円ぐらいになります。3,500円か4,000円ぐらいになるのも、一つの手ですね。どうせお金を入れるなら、ということも考えましたが、でもやはり国があそこまで言っているので、保護者の皆さんも、期待しているかなと思って。他市の状況もみんな頑張っているというので、じゃあ我々も。僕らお金を少なくするのではないですよ。ただ中学校に入りたいなと思っていました。僕の感覚で言うと。だけど、他市の事例も含めて、中学校は物価高騰を抑えていくということで、これも予算もだいぶ伸びますので、なんとか頑張っていきたいと思います。 ぜひとも物価高騰をお願いしますね。 今のままで来年もこのぐらいの仕組みで上手くいけるといいですけどね。国から少し支援してもらえればいいですけどね。半分でもね。そうしたらやれますけど。ちょっと予算編成はまた合わせて頑張るって。
香遠教育長	はい、お願いします。このあたりで議題1については終了をしたいと思います。総務部長、お願いします。
岩崎総務部長	はい。それでは以上で、議題1については終了とさせていただきます。それでは議題2に移ります。議題2「地域クラブ活動について」こちらについても教育委員会から資料の提出がありますので、教育委員会の方から説明をお願いいたします。
香遠教育長 鶴間社会教育課長	はい。では、「佐渡市地域クラブ活動」の令和7年度の成果、そして今後の展望について、社会教育課長から簡単に説明をします。
	社会教育課、鶴間です。よろしくお願いします。資料ナンバー2の方をご覧ください。佐渡市地域クラブ活動についてということで、現状課題にありますように、佐渡市地域クラブ活動は、週末の学校部活動を地域に展開するため、令和5年度から実施しております。生徒の多様なニーズに応じた2つの形態、スキップ型・エンジョイ型と呼んでおりますが、これが佐渡市の特徴であり、今現在、3割の生徒が参加してくれております。またもう一つの特徴として、SEA、スポーツ国際交流員を活用しているという点も特徴的です。令和8年度は、週末の部活動の完全移行が完了する年度ということになっております。これまでの成果でございますが、一つ目としては、まず子どもたちに多種多様なスポーツ、文化の体験機会を提供できているということ。そしてまたこの体験機会については、佐渡の自然、歴史、文化といった佐渡の資源を生かしているという点が文科省からも絶賛されており、文化庁、スポーツ庁ともに優良事例集に掲載されているという状況で、昨年は他県から多くの視察が来ております。また、指導者が子どもたちのために一生懸命頑張って指導していただきます。そのおかげで地域の活性化にもつながっている、という点が挙げられます。また、働き方改革の推進もされているということです。右下の方、令和8年度の主な取り組みです。①として月4回の活動をすることで、週末の部活動の完全移行が完了します。2つ目として、これまで空白期、申し込み期間というのが4月、5月ありましたが、そこをなんとかなくせないかということで検討しまして、スキップ型につい

香遠教育長	ては4月から活動可能にしていきたいと考えております。3つ目として、新たな種目を加え、より一層の充実を図ってまいります。4つ目、エンジョイ型については、中学生だけでなく小学5・6年生も参加可能、これは令和7年度からになりますが、可能としております。小学生も混じることで、より多くの子どもが参加するということで、生き生きと活動している様子が見られました。5つ目として、部活動と違って年会費は必要になりますが、なるべく安価にということで5,000円に設定させていただきまして、より多くの子どもたちが参加できるように、要保護世帯は免除という措置をとっております。また、6つ目としまして、認定地域クラブ制度を導入しまして、質の担保を図っていききたいと考えております。7つ目、指導者、送迎など、まだ課題はありますが、これらを整理して、平日の地域展開を検討していきたいと考えております。またSEAにつきましては、地域クラブ活動への関与のほか、学校部活動の指導、それから保育園の訪問、それから自身が企画したスポーツ教室の開催等、幅広く活躍していただいております。子どもたちに大人気のSEAということになっております。これらにつきましては、予算も多く必要になります。また、文化スポーツ課との連携も必要ということで、市長部局と連携協力しながら進めている事業ということになります。これらの取り組みについて、ご意見、要望等をいただきたいと思います。以上です
岩崎委員	では、委員の皆様から実績を踏まえた展望等についてお考えをお聞かせいただけますでしょうか。 岩崎委員。 はい。説明ありがとうございます。この佐渡市地域クラブ活動については、令和5年度から段階的に地域移行という形で、これが令和8年度に週末の部活動完全移行ということで、完成型に向かう計画になっていますけれども、これは本当に、各地域クラブでご指導されている皆様方のご尽力があったのこととっておりますし、また特にスキップ型に関しては、先ほどもご説明あったSEAというスポーツ国際交流員の方々の功績というのは本当にとっても大きいものがありまして、また、その子どもたちにとっても、そういった外国からいらっしゃったSEAの皆様の存在というものは、とても大きいものではないかなというふうに感じております。今後も、SEAの皆様の活躍にも期待したいと思っております。また、エンジョイ型につきましては、佐渡独自のもので、佐渡の自然、文化、伝統を生かした取り組みというのは、都市部にはない強みだと、常日頃感じております。これらについては、スキップ型のような、大会に参加したりとか、出場したりっていう、上を目指すっていうことは、なかなか難しいことではありますけれども、そういった機会自体は少ないのですが、佐渡の特性というものを生かしたという部分では、キャリア教育にもぜひ繋げていただきたいなと思います。また、例えば佐渡の中学校では、佐渡でしか体験できないクラブ活動ができるということも、島外に発信したりとか、PRすることで、もしかすると、移住だとか、離島留学とかの増加につながったり、あとはその地域振興にも十分つながるので

香遠教育長 瀧川委員	はないかと私自身思います。以上です。 瀧川委員 はい。私もこの地域クラブ活動エンジョイ型を、Y o u T u b e でいろいろ上がっているのを見させていただきました。齋藤さんがアップしてくださっていますけど、ボルダリングの様子だったり、陸上だったり、スキーだったり、いろいろ参加している子どもたちの 20 分ぐらいの映像で、初めは何か本当に不安だったり、動けなかったりする子どもたちが、最終的には自分の考えを持って動き始めているっていう姿を目の当たりにして、普通の子どもたちの日常生活から離れたところで興味あることを、本当に指導者のおかげですけど、安全安心で、懐へこうドーンっと飛び込むような形で学べる場づくりができています。しかも佐渡の自然とか、文化、伝統を学びながらってことでもありますし、またプロの方からね、そういった体験を教えていただく。これはなかなか普通の日常生活の中とか学校生活の中では難しいことを年間 5,000 円でね、体験できるっていうのは、もう佐渡独自であり、本当に自慢できる素晴らしい取り組みを形作ってくださったと、本当に感謝しております。教えてくださる先生の熱意とか優しさから、やはり生徒たち学ぶことも多いと思うんですよね。家庭とか、今やはりコロナ禍終わってから特にいろいろな活動が制限されてしまっていて、本当に決まった中の人間関係でしか子どもたち体験できないものを、今は 3 割しか皆さんやられてないですけども、このシステムを本当に多くの方に知ってもらって、子どもたちが「あんなことやってみたい」って自由に思っているんだよっていう場づくりができていうのは、本当にこれを繋げていってほしいな。それこそ課題はいっぱいあると思います。平日の地域展開にしていくと、特に今度は送迎のことだとか、新しいそういったところに、どうやって講師の先生たちのところに子どもたちを届けて、その時間を確保できるか。いろんな問題点があると思うのですが、まず子どもたちの生き生きした目っていうのを、私も映像から、これは素晴らしい取り組みだと思って見ておりました。以上です。
香遠教育長 後藤委員	後藤委員。 はい。教育委員会の方から送られてくる地域クラブ活動の便りを拝見して、子どもたちの声で、参加して良かった。楽しかった。またやってみたい。などの感想が寄せられていましたし、保護者の方は、とても丁寧にご指導くださり感謝です。初めての参加でも楽しい雰囲気を作ってください、子どもも笑顔で活動できて安心しました。これからもぜひ参加させたいです、などの感想を寄せてくださっています。エンジョイ型におきましては、佐渡の伝統文化に触れたり、芸術活動を経験したり、様々なスポーツを体験する中で、世代を超えた関わりや繋がりが持てるというところがとても有効だと思います。今年度から小学校 5、6 年生も含めて活動に参加させていただいていますが、来年度もぜひ、今年度同様、小学校の高学年 5、6 年生も対象として共に行っていただきたいなと思っています。中学校のクラブ活動におきましては、週末は現状どおり地域移行のスキップ型で行われていますよう

香遠教育長 加藤委員	に、地域クラブの指導者に任せて、進めていくのがいいと思うのですが、平日の部活動に関しては、この後、教職員の働き方改革でも述べさせていただきたいと思うのですが、支援スタッフを学校で勤務してもらうことで、変則勤務をしてもらいながら、部活動に関わってもらうようにしてはと思います。そうすれば、その送迎の問題、学校以外のところに通っていかなくても、学校での在校時間の中で部活動というものができるとは考えています。そして、またその技術面で、不足、もう少し補ってほしいと考えるときには、その地域移行をお願いしているスタッフの方に、来ていただくとか、そういう方法で進めていくといいのではと思っています。はい、以上です。 加藤委員。 はい。地域クラブの活動ですけど、本当に順調にいつているのではないかなと思っています。令和5年度から今度は8年度迎えるわけですけど、私は先進的な取り組みをよく佐渡でやってくれたと思っています。柔軟に毎年広げていきながら、地域の良さを生かして、佐渡でしかできないものを入れたり。それから佐渡という島の限られた中ですけど、そこでできるもの。来年度の予定の中にドローンって書いてありますけど、こういうのも佐渡でもできる、参加すればできるっていう。そういう工夫をされているという面で、とてもいいなと思っています。先ほど各委員からもお話があったように、ぜひこれがいろいろな目でPRされて、参加した人のまた声がどんどん広がっていく。先ほど島外にもっていうのもありましたけど、どんどん広報をしながら、佐渡市LINEにも出ていますけど、どんどん広がっていくといいなと思っています。それと共に、参加者が増えると、今度指導者も大変になったりするので、指導者の質もそうですけど、指導者の数もまた増えてくるかもしれない。その辺が上手く同時進行で進めていけたらいいかなと思っています。さっき支援スタッフの話もありましたけど、私自身は平日の中学校の部活の方がちょっとね。どうなるかなと気にしていますが、文科省が地域クラブの話出た時に、段階的に、っていう言葉で段階的って何だと思っていたのですが、非常に曖昧で、全部取っ払ったらいいのではないかとぐらいに思っていましたけど、まず土日というところが進んで、いよいよ今度平日も。まあ、平日もしないと働き改革、その次の議題にも繋がっていかないので、その辺が上手くスタッフの募集というかな。確保できて、上手く子どもたちと繋がっていくといいなと。佐渡の子どもたちが減っているので、今までは学校単位の部活の大会でしたけど、今はそれがだいぶ柔らかくなってきているので、そういう面で佐渡チームのようなものが今後出ていくのかなと思っていますけど、佐渡の子どもたちがいろいろな体験ができる。いろいろな挑戦ができる。そのことが、さっき教育基本振興計画にあった郷土愛を軸にしたキャリア教育にも私は繋がっていると思います。はい、よろしくお願いします。
香遠教育長	参加している生徒の割合が3割っていう、その数字だけ見ると少ないと感じると思いますが、実はそんなことはないです。そもそも学校の部活動に参

瀧川委員 香遠教育長	加している生徒の割合って、以前は限りなく 100%に近かった、9 割を超えていたのですが、もう年々下がっていて、今 6 割ぐらいだと思います。 そうなんですか。 はい。部活への参加自体がそうになっているわけで、生徒は自分の好きなことをしたいわけです。そんな生徒にゲームとか、Y o u T u b e とか、それも楽しいかもしれないけど、それ以上に魅力のあるスポーツ、文化の種目を用意して、どうぞって、これからもういきたいというのが一つです。あと、島の子どもだけでなく、島外の子どももどうぞって仕組みを今作っています。B & G の全国教育長会議で、地域クラブ活動のネットワークを作ることに賛同した約 50 の自治体と連絡会を組織しています。その会でホームページも開設し、今、ネット上で参加申し込みができるようになってきています。佐渡としては、エンジョイ型。佐渡らしいエンジョイ型ということで、鬼太鼓とか能楽とかで、夏になったらマリンスポーツをそのホームページに掲載する予定ですが、どうぞ佐渡の特色あるエンジョイ型参加できますよ。観光のついでに子どもがその土曜日参加するのも、帰省のついでにお子さん、中学生、小学生が参加するのもいいです。そんな取り組みも今しているところであります。では、これについて市長。
渡辺市長	今やはり僕は、課題は指導者の育成だと思っていて、市の職員、だいた指導している職員いるでしょう。副業の申請取っている。
岩崎総務部長 渡辺市長	そうですね。ちょっと何人かは。
	市も副業オッケーにしているので。副業といっても、飲み屋のバイトとかはダメですよ。子どもの指導であればいいので、お金払っても大丈夫です。だからうちの職員、その分仕事はしますけど、そうやって思いのある子たちをどんどんやりたいなと。これね、難しいです。前から、僕、教育委員会に国体選手みたいな方を 2、3 人入れて、フリーに動ける指導員みたいなもので、高校生までは、指導者っていうのは、まあやはり中学生ぐらいまでかな。やってみせなきゃダメですよ。僕も野球を教えています。高校生ぐらいになるとやってみせるではないですよ。もう精神的なものになりますよね。本当に強くしたいのなら。でも小・中っていうのは、やってみせる指導者じゃないと。だから名選手、名監督ですよ。やってみせられるから。できない理由も分かるので、やれる理由も分かりますよ。だから指導者が大変だろうと思っているので、ここはもう我々その副業の人たちも含めてやれる人たちどんどんやってほしいなと思っているし、平日もね、どんどんそういう形でやっていければなと思っているし。あと交通の問題もあるので、今これ多分またね、縦割りなので教育委員会は教育委員会で話すでしょうけど、今、企画部の方で、抜本的な佐渡市の交通案を作っています。最終的にはですね、月に、金額払えば呼んだらそこに来るぐらいのデマンドの交通を入れていきたいなと。だから、その一個一個ができるかどうか分からないですけど、どこかのクラブ活動で、例えばどこかのバス停に集まれば、そこに車が回って、エリアのバス停まで積んでいくとかね。そんな仕組みを今作りたいなと思

	って。まあいろいろやっています。ただこれ、簡単じゃないので。今大きな方向性でやっているの、そういうところにも提案をして、教育委員会で、こことここだけはどうしても欲しいとかあれば、交通政策課にも話をして、もう大きな交通手段作っているの、新潟交通に頼らない交通網作ろうと思って、やっています。もう運転手いないので、新潟交通さんに頼っていても運転手も確保できないので。だから、利益の出る路線は新潟交通さん、それ以外は行政でやるということで考えていますので、相談して、どのような形ができるか議論してもらえればなと思っています。あと、例えばSEAなんかも素晴らしくて、これ、文科省にいた鈴木君がいろいろな企画持ってきて、これやれやれ思い切りやれ、地域クラブ聞いた時からやれやれって言うんですけど、鈴木君の企画を職員が一緒になって考えてくれて、だから0から1を生み出した鈴木君みたいな、外部から人を入れながら、いろいろな形で視点を変えていくっていうのも大事だなと、これを見ながら思いました。あとは島留学とか、保育園留学やりながら、その外国人のSEAが行って英語で遊んだら、それはまた魅力的。保育園留学も後で勉強してください。今すごい人気です。20組ぐらいですけど、保育園留学もすごい人気です。民間でやっています。これは移住定住の方でやっているの、これをもっと増やせて。1週間程度からです。今年から総務省のあれで、佐高にも何人か来ます。島留学の方が、2人ぐらいしかいない。羽茂も1人で佐高が2人かな。今のところ予定はそのぐらい来ます。だからその辺も含めていろいろなことができると思うので、ちょっと島全体の特徴を使いながら考えていきたいし、一応情報として入れておきますけど、今、社会教育の方から家庭学習の支援をしたいということで、予算の話で、僕は、どうせならですね、佐渡にいて東大を目指せるような講義をやってくれるような。先生いるじゃないですか、東大に合格させる講師、それを年間契約して、佐渡だと、例えばそれぞれ高く入れないけど、3人1組ぐらいで指導できるような形で、逆に佐渡だと静かで勉強に集中できる。そういう形での佐高の留学生も増やしていくと面白いのではないかなと思っています。でも東大受ける子って基本的には高校の授業よりも、自分でやったり、学習塾とかそういうところでレベルの違う勉強したりするので、佐渡にいても、東大狙えると思います。佐高に行っても。だからやはり特徴もどんどん出していけないかなっていう話はしています。すぐできるかどうかはあれですけど、ちょっと宿題を出しているの、また何か皆さんところで議論あるかもしれません。はい。以上です。
香遠教育長	ありがとうございます。時間の関係で、このあたりで議題2の意見交換を終了し、総務部長にお願いします。
岩崎総務部長	はい。では以上で、議題2については終了といたします。では最後の議題に移ります。議題の3です。「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」でございます。こちらにつきましても、教育委員会から資料の提出がございましたので、教育委員会から説明をお願いします。
香遠教育長	はい。いわゆる給特法といわれる法律の改正に伴って、全国で定めなけれ

計良学校教育 課長	ばいけないということについての簡単に説明をさせていただきます。 はい。学校教育課の計良です。よろしくお願いいたします。資料の方は資料ナンバー 3 のファイルをご覧ください。こちらの最初のスライドページの 1 枚目のページには、この策定する目的・内容についてございます。この制度については、令和 7 年 6 月に公布された法改正によって、令和 8 年 4 月 1 日から学校での働き方改革を一層推進するために、教育委員会は業務量や健康管理の計画を策定・公表する必要があります。また、この計画については総合教育会議で報告することにもなっており、その進捗についても総合教育会議で報告することが求められております。2 枚目の資料には、計画に定める目標ということで、一番重要なのは時間外在校時間にかかる目標ということで、国の方でも令和 11 年度までに月平均 30 時間程度に削減することを踏まえて目標を設定してくださいと示されています。 あとワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標についても地域の実情に応じて設定してくださいということでございます。この計画については、現在、3 月の定例教育委員会で計画を決定するべく、現在、策定作業を進めているところでございます。本日、その策定状況についてご説明させていただきます。次のページは、法改正のポイントがでございます。特に教育委員会が、今回の取り組み内容を是正する項目については、学校と教師の業務の 3 分類というのも <u>国から</u>示されています。これを基に、現在作成しているのが、次の実施計画でございます。表紙・目次の次のページをご覧ください。今現在、本市の現状です。1 番ページの下の方にあります 6 年度、小学校で月平均 32.5 時間、中学校では月平均 34.5 時間。その隣、45 時間を上回る割合がそこに示してございます。80 時間を上回る率もわずかではありますが、このような数値になっています。 5 年度の状況も上の方に載せてございます。実際、5 年度から学校に対して校務支援システムの導入。あとスクールサポートスタッフを各校に配置。さらに先ほど議題 2 でもありました部活動の休日の地域移行を予算措置を含めて取り組みを進めることによって、少しずつではありますけれども、年々減少傾向となっております。次のページです。時間外在校時間に関する目標は、これまで国が求めてきた数値と変わりありません。引き続き、これを目標として取り組んでまいります。(2) のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標については、今回 3 つ掲げております。データの方は一部調整中でございます。ストレスチェックについては、毎年度、教員に対して実施しておりますが、今後の目標については、高ストレス者の割合を減少させ、働きがいのある数値。これ今、資料の 3.67 ポイントとなっておりますが、5 段階評価でございます。こちらの方を高めていく目標値を設定したいと考えております。計画の期間については、令和 8 年度から令和 11 年度までを計画期間と押さえております。次のページにつきましては、実施する業務量管理・健康確保措置の内容になります。業務の 3 分類に分けて、具体的に業務の見直しに取り組んでいく項目です。イのところには、学校以外が担うべき業務
----------------------	--

香遠教育長 後藤委員	として4つございますけども、1番、登下校の子どもたちの見守り活動。2、放課後、夜間にかけての校外の見守り、あと児童生徒が補導されたときの対応は、保護者をお願いするとか、あと3番、学校徴収金管理の公会計化。4番、保護者等から過剰な苦情や不当な要求があった場合については、学校で対応な困難な場合について専門家に相談して、教育委員会が対応をとっていくと。ロにあります、教師以外が積極的に参加すべき業務としては、技術、特に先ほどの議題でもありました部活動の地域展開や休日に加え、平日まで段階的に移行を進めていく。ハの方で、教師の業務など負担軽減を促進すべき業務としては、1番、授業準備、あとは採点作業等を補助するスクールサポートスタッフの配置を継続すること。2番目、学習評価や成績処理では、校務支援システムの機能、自動採点技術等を活用することによって、教員等の事務負担の軽減を図っていくということであります。(2)学校における措置の推進については、アでは、授業時間数、これは国が示している標準時間数にすること、あとウにありますデジタル技術の活用による効率化を図る。 (3)の教職員の健康及び福祉の確保に関する取組では、現在も実施しておりますけども、月の時間外在校時間80時間を超えた教職員には、医師による面談指導の実施。あとケにあります早出遅出勤務の年間を通じた活用の検討を進めていくことで、目標達成に向けての取り組みを進めていきたいと考えております。最後のページでございます。今後のフォローアップについては、4つ掲げておりますけども、勤務実態をモニタリングしながらの改善状況の把握。あと、保護者、地域の理解を促進するための周知を図っていく必要があるものと考えております。以上、この計画が着実に実行できるものとなるよう準備を進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。 はい、今ほど説明がありました。この佐渡市の計画案のどの点でも構いません。ご意見をそれぞれ出していただければと思います。お願いします。後藤委員、先ほどあるとおっしゃっていました。はい、どうぞ。 はい、そうですね。あの、この計画は単に教員、教育職員の業務削減による処遇改善にとどまらず、教職員1人1人が児童生徒とじっくりと向き合い、心を通わせた教育活動を推進させるとともに、教育職員自身の力を発揮し、やりがいの持てる職場環境を実現することを目的とし、そしてまた、佐渡市教育振興基本計画に挙げた目標を達成するために、取り組みの一環として、やはり位置づけていかなければならないとは思いますが。ただ、令和8年4月から実施するには、準備期間が短いのではないかなと、そんな思いではあります。この業務の3分類を踏まえた業務の見直しを、それを実現するためにも事務職員や支援員の確保については、教員免許がなくても幅広く人材を確保して、従来、教育職員が業務として行ってきた業務を軽減することが必要だと思えます。その勤務形態につきましても、教職員、事務職員、支援スタッフに早出、遅出、3分類ありましたかね、文書の中にもありましたが、早出、遅出などの不規則勤務を可能にすることで、時間とか人材の有効活用が可能になっていくのではないかなと考えます。繰り返しますが、この業務改
--------------------------	---

香遠教育長 瀧川委員	善の目的が、勤務時間が短縮ではなくて、子どものために時間を創出すること。そして業務作業を減らして生まれた時間を子どもの指導や授業準備に当てていただきたい。そして、よく先生が笑えば子どもが笑うというふうに言われますが、余裕のある先生が質の高い授業を行ったり、温かい指導を子どもたちに届けることができると信じています。今、不登校やいじめ、そしてあってはならない自殺の問題ですとか、教育社会問題となっている今の時代だからこそ、学校が子どもの育ちを支援してもらえれば、子どもの育ちを支援する場であってほしいなというふうに願っています。はい。 おっしゃるとおりだと思います。はい、瀧川委員どうぞ。 私も今、後藤委員の考えにちょっと本当に思うんです。先生方が働きがいを感じて、そうやって時間だけではなくて、先生方が萎縮しないで、笑顔があって、子どもに余裕を持って接する。これ本当に大切なことだと思って、私も読み聞かせで、15 年以上学校に行っていますけど、先生、笑ってないなって感じる時が多々あって、本当に今、時代もタイパ、コスト、そういうふうに変わっていて、子どもたちもなんかそういう中で行っているせいか、本当に言葉の中に感情がない指示の言葉、考える言葉っていうよりも、そういった中で生活しているところをちょっと感じるところがあります。やはりどうして余裕がないのかなと思うと、家庭内であれなんですね。問題の抱えた家族が、もし先生の方に連絡を入れるときに、どうしてもぐるぐると悩みの中で考えていると、被害者意識、自分の正当化を守るために、自己中心的な行動、まあ電話する時間だったりとか、発言内容であったりとか、電話対応も、普通に先生の発言に対しても、それが自分に利益がない場合には、一方的に配慮されてない、自分がはじかれたっていうふうに感じてしまう場合も多くて、中立の立場での話し合いを考えると、今の時代は会話の録画っていう録音機能があるっていうのも、ある程度、その第三者に対して、子どもに向かって、子どもの児童生徒の問題に対して速やかに対応するために、会話の記録を、録音の記録を承諾いただくということの時代に入っているのではないかなと思います。また、保護者もね、録音があるってことになると、やはりちょっと感情的にならずに、整理しながら話すこともできて、その問題の中に自分の感情を入れずに向き合うことができるんじゃないかなと思って。この項目の中にあつた録音機能ってことと、あとはやはりそうですね。スクールロイヤー、学校にスクールロイヤーを置いているっていうところを、ちょっと国の方でどれだけあるのかなと思ったら、今、全国見ても 14%の、スクールロイヤーを抱えている学校というのは予算的にも少ないです。ただ、専門の人がいる相談体制がある自治体っていうのは 8 割以上っていうのがネットの数字では挙げられています。2022 年の時点で相談体制、このスクールロイヤーですとか専門的な人たちがその管轄するというのが 8 割以上でできている。今度、子若センターと一緒にすることにおいて、学校の先生方が問題に向き合うことに対して、まあ録音機能されていけば、もしこれはちょっとした問題ではなくて、ちょっと第三者冷静に考えなきゃいけない問題だって
-----------------------	---

香遠教育長
加藤委員

ことは担任の先生が背負い込まずに、保護者とちょっと何回かやり取りをしている。こじれたっていう状態になってから、やはりみんなで共有するわけではなくて、今も共有はできていると思うんですけど、早い時点で子どもに対応できるような環境を作り、これがやっぱりあの教師の負担、心の負担、時間的な負担も減らす意味で大切なことなのかなと思って、あの、この流れを見ておりました。以上です。

はい。ありがとうございます。加藤委員。

この計画については、佐渡市というよりも、全国でこれをやれということで、文科省から来ている。そこのところにおいていいところが結構あって、ちょっと先にそれしゃべってもいいですか。文科省が数年前から、5・6年、7・8年前から抜本的な改革をしないと働き方改革ができないと言っていて、抜本的ってなんだよ。ずっとクエスチョン、受け止めもみんな個々によって違う。私自身は業務の精選だろうと。教員がする仕事はこれ、これじゃないのはここ誰がするっていう。その精選化されずに時間だけ減らせっていう目標はちょっと乱暴じゃないの。合わせて人を増やさないと余裕は生まれない。業務を減らさなければ。あとは効率的にやるしかないの。なので、そこの抜本的な改革、技術、根本のところになってない。そのところ将来計画出して、県に下ろして、市に下ろして、教育委員会でやるよみたいな。一応、具体例も多分、文科から来たものだと思いますが、なかなか早急すぎるので、やりながら、また修正加えながらになると思っています。その中で私が大事にしたいのは、やはり目標が数値で、きてます。時間外在校等の時間が少ない方がいい。それからワーク・ライフ・バランス。年休取った方がいい。たくさん取った方がいい。それからストレスチェックの高ストレス化を減らすっていう数値で、きてますけど、本来は先ほど後藤委員もおっしゃいましたが、その数値。残業、残業という言い方はちょっとあれかもしれない。残業時間を減らすのが目的ではなくて、効率よく学校としてチームワークを組んで、そのチームはもちろん学校職員だけでなく、地域も含みます。学校教育、学校運営会議等も含んだ上で、あとICTの活用等で情報を上手く繋いでいくとか、そういうことがあっての減らすこと。ただ早く帰るよ、うち持って帰ってダメだぞとか、こっさりならいいぞみたいなことないかもしれないですけど、結局やることはもういっぱいあって、本当に一生懸命な先生ほど1人1人の子どもを見たいので、やったプリントや、学級通信とか、そうしながら子どもを何とかしたいと思ってやっていて、でも帰れ帰れって言われてうるさいみたいな感じではない。本来はない。やはり子どものためのっていう大元があって、どうやって各学校で今の状況を見てしていくのか。もちろん問題を抱えている学校、家庭等があった時にどうしても遅くなることはあります。その時に、いやもう時間なんで失礼しますっていうわけにはいかないと思うんですね。その辺がこの数値目標は多分、文科の方で例示されているものではないかなと私は想像してますけど、その裏にある本当にしてほしいことをぜひやってもらいたい。年休についても、学校

香遠教育長 岩崎委員	の担任は10日なんか取れません。はっきり言って、もう長期休業中になんとか取れるぐらいです。その分、誰かが入ってとかできない。中学校は若干教科の時間割変えることで対応しやすいですけど、小学校はまず無理じゃないかなと。お互いそのいない時の面倒じゃ誰が見るのかと。その時、誰か助けに来てくれる人がいればいいでしょう。そうじゃないので。まあ、この辺でストレスチェックについても、さっき言った組織チームのバックアップだったり、その同僚制だったり、こうやって子どもたちの頑張っている姿見て楽しいね、いいねっていう、そういう雰囲気を作れるかどうかじゃないかなと思っています。ただ単純にアンケートでどうだった、こうだったっていう、それにはちゃんと裏があるので、そここのところに目を向けられる支援をぜひ。この後の4番のところでも、4番と5番かな、のところでも、そういう管理職への研修をしますよと書いてあるし。その辺の教育委員会として支援できること、指示できることはどんどん出していただいて。ただ、その4番の実際の措置の内容のところは、まあ、文科のその3つの分類ありますけど、これは誰がやるのか、教育委員会がやることと、学校が考えてやることと、地域と一緒にやってやることと、学校がやるにしても、ちょっとまだ優先順位からするとここまではないという学校もあると思います。そういう差は当然あると思うので、その辺がもう少しはっきりするといいのかなと思っています。建前上はこれでなんとなく分かるんですけど、例えば夜の見回りについて、祭りとかあれば先生方、祭り出て子どもたち様子見ます。声かけます。それもここには原則しないって書いてあるんだけど、そういうのもじゃあボランティアで行くのかっていうのもあるかもしれないですけど、あと補導された児童生徒引き取りにすれば、もちろん親が一義的だったら当然だと思いますが、じゃあ学校が知りません。はい、あと親に任せますって、だいたい補導される子って家に帰っていなかったり、好きで出ているので家に帰りたくないんですよ。そういうことも含めて学校でもこういうことを受けて、ぜひ考えてほしい。それを支援する教育委員会というスタンスがいいのかなと思います。 岩崎委員。 学校現場を実際に見てみると、コロナ禍以降、働き方改革というのは、もう確実に進んでいるという傾向はすごく感じていますけれども、それはとても良いことだと思いますが、ちょっとこれ違った見方をすると、コロナ禍を理由に、もう何でもかんでもなくしちゃうっていう。何でもかんでも省けばいいっていうものではなくて、先ほど加藤委員もおっしゃっていましたが、時間を減らすことも大事ですが、いかにしてその時間を有効に効率よく使うっていうことが、やはり大事になってくると思うんですけども、そういった中で効率よく仕事をこなす中で、残業時間を減らしたり、年休を消化したりっていうのはとても大切だと思います。そういった中で、学校現場で、今とても重要だなと思うのは、やはりスクールサポートスタッフの役割だと思います。まだそのすべての佐渡の学校で、SSSの配置がまだなされ
-----------------------	---

香遠教育長	てないっていう報告ですが、ぜひ全学校に、このスクールサポートスタッフの配置を、お願いしたいと思っております。あと、これはもう全然また違うお話になりますけれども、この計画の中で私がちょっと意外に思ったのは、教育現場の中で生成A Iの活用という点についてです。この生成A Iについては、本当にもう今、目まぐるしく進歩している。日々進化しているっていうような、感じですけども、私自身も仕事の中で、個人的には活用したり、お世話になってはいますが、ただ、これを教育現場の中で生成A Iの活用っていうのはどうかなっていう、ちょっと疑問が湧いてきまして。例えばその働き方改革とか、今言った仕事の効率とか、人手不足といった面では課題解決には有効だとは思いますが、ただ、教育といった視点を考えたときに、教員がA Iにすべてを委ねてしまうっていうのが、ちょっとどうなのかっていうことは、市長にもぜひお尋ねしたいことではあります。私の考えとしては、教員の方々がそのA Iに頼るっていうことであれば、頼るべきところはA Iに頼って、人間のこう頭で考えなきゃいけない部分は、教員の皆さんの能力や、技量や経験に頼るといった、2つ使いの、ハイブリッドのといったことで効率性を高めていただければなと感じました。はい、以上です。 これまでずっと学校が集金、徴収金の業務をしてきた。その部分をいわゆる公会計化にしてあげられると、学校の教職員はずいぶん楽になるので、準備期間は必要ですけど。まずは給食費も、小学校は無償化になるわけですので、公会計化を進めていきたいと考えております。
渡辺市長	来年度は、無償化ですけど。再来年度はちょっともう少し考えて、予算を確保しなきゃいけない。
渡辺市長	僕は学校教職員やったことないからわからないですけど、まだくだらない事務やっていませんか。紙とかのりとか、そういうものに向き合っていないですか。僕ね、テストも本当はもうデジタルでやればいいと思っています。タブレット配っているでしょ。タブレットでやればいいですよ。そうするともう答えはあつという間に出来ます。評価もちょっとだけA Iでほぼ完璧ですよ。この前、今年、職員向けに僕が書いた佐渡市の方針をA Iにチェックさせたら、「熱意のある文章ですね。」とA Iに褒められました。企画部から報告がありました。「市長、A Iでチェックしたら褒めていただきました。A Iに。」って。僕、職員にも言っています。例えば電話一つ、保護者から電話があると、それはどんなトラブルがあって、まとめて書くでしょう。それ、録音すればA Iが一発でパッとまとめて出てきますよ。それを回せばいいんですよ。でね、考えてほしいです。もう今更パソコンで作っている時間っていうのは全て無駄ってこと。僕、下手すればメールは、携帯の音声入力で返します。これが、安いタブレットだとうまく変換しないし、さすがにG e m i n i 3はG o o g l eが作っただけあって、これでやると、句点も含めて、ほぼ完璧に変換しますね。多少漢字の違いはありますが。他の、それなりの知性能のある携帯、もう一つ持っていますけど、それだとあんまり上手いじゃない。やはりG e m i n iはこれの方が基本的に綺麗にいきますね。G o o g

leの方が。だから例えばね、何かメールを送るにしろ、もう口頭で入れるようにすれば、もうパソコンで入力することしなくていいですよ。うちの職員だってまだパソコン叩いていますけど、こんなの時間の無駄だって言っています。もう口で言えるようにしろ。みんな見てください。帰り、一生懸命パソコン見えています。あれね、ほとんど時間の無駄ですよ。現実的には。今はもうそのぐらいのことがAIで簡単にできるんですよ。だから今おっしゃったように、当然AIで全て判断するんじゃなくて、職員にも言っているのは、AIで基礎的な情報を全部整理させて、それを職員が管理します。目で最後見なさい。例えばテストの点数をバーッと出させて、そのポイントもAIにやらせて、それが正しいかどうか確認してくださいということですね。簡単に言うと、テストも何十もあるじゃないですか。それを1個1個丸つけて、やるわけでしょう。AIにバーッと読み込ませる。多分採点ビュッと出ますよ。採点出て間違えたポイントも多分AIはすぐ出せます。こんなのある意味1+1が一番簡単なので。コンピューターの世界はね。どんな難しかろうがね。100億×120億もすぐ出せるわけですよ。簡単に言うと。だから1+1が答えが出てるものはAI簡単なので。例えば簡単な議事録。例えば今日、今日の議事録あるじゃないですか。これ、まさかまだ手で打ってないでしょ。もうね、議事録も全部AIでやらせると言っています。こうするとね、正しい言葉がザーッと並ぶんですよ。その中できちっと整理するのは整理。だからAIで作ったものをそのままやる。やはり人間が1回は整理しなきゃいけない。でもそれによって今までの教育委員会の議事録のスピードが3か月とかかかっていたのが2週間でできるはずですよ。今どのくらいで出しているか僕は知らないですけど、そのぐらい十分できるはずですよ。作るのはね。だからやはりその1個ができると、ものすごく時間が違います。僕、今、ファックスとのりとホッチキス、これがない職場を早急につくってくれって言っています。もう、のりで貼っている時間、これをね、もし正職員、係長がやっていたら、のりを張る時間で何千円ですよ、時間給で。だからお金だけで言うんじゃないですよ。ただ、それだけのコストを使ってやらなくてもいい仕事をやっているのではないかと。日本のホワイトカラーの一番の悪いところは、そこだと思います。学校の先生、僕はそれが十分あると思います。今、世界的に見て、日本のブルーカラーは非常に効率のいい仕事をしているけども、日本のホワイトカラーは全く効率が悪いっていうのが、世界からの評価です。我々が正しいと思って頑張っていることは、世界から見ると無駄。無駄。もう本当に今大手の会社行くと机もない。みんなフリーアドレス。会議室はない。広いところでやっている。広いところでちょっと集まって会議やっている。ここにあるのはみんな無駄です。本当の話。僕はそう思っていますよ。それを改革して、だいぶうちも頑張っているんで、それは教育委員会でどこまで行っているのか僕わかりません。だから僕のレクの中で紙を絶対持ってくるなって言っています。これなぜか分かりますか。紙がもったいない。僕はそうじゃないです。紙をコピーしてホッチキスしている人

件費の時間がもったいないです。そんなアホなことはやめてくれと。だからもう本当に前就任した頃は1週間で資料こんな溜まりましたけど、今ね、1か月、2か月经っても溜まらないです。他所から持ってくる人だけ。それすら僕は、持ってこなくていいと。モニターを置いとくから、パソコンだけ持ってレクしてくれと。慣れたお客さんはみんなそれでやっています。そのぐらい徹底するので、これはもう考えてほしい。だから業務の徹底効率化をどうするかということを、僕は現場サイドでもう1回真剣に考え、できないなんてことを言わずに、世の中でできないことないので、大体のことは100億かければできるので。どんなことも。だから、その中でコストを考えていけばいいですね。無駄な仕事をしているっていう認識をもう1回みんな考えて。それこそ紙を扱う時間が無駄。コピーを取ったらそれも無駄。ただ、アメリカのテストなんかもみんなあの方式ですか紙書いて、いや、分からないですけど。ちょっと見たけどよく分からないですけど、外国でもその方式でテストやるのかな。例えばみんな紙に書いて、先生が赤字でチェックしたりとか。もうなんか今時、僕、タブレットテストやればいいじゃないかと思うんですよ。答えがその場から出てくるわけですよ。多分、間違えたポイントも、多分AIでできる。それを出してくる。多分、子どもの間違いのパターンって一緒なので。すぐ出てくると思います。それを見てね、子どもの傾向を判断すると時間がぎゅっと詰まる。だからこういうところを何も考えずに今までやっていることをそのまま何かをしようとする、サポートスタッフがいるとかそういう話になるんですけど。僕はねまだまだ多分です、うちもだいぶそこは改革しているので。だから電話も全部それでやれと。電話録なんかも残さなくていいですよ。別に紙じゃなくてデータで回せば、みんなが一斉に見られるし。そうすると無駄な紙もいらなくなる。だから日本のホワイトカラーがやってきたことをもう1回全部見直していくと、学校の先生ってホワイトカラーの見事な見本なので、かなり大事なことだと思っているかもしれないが、僕から見るともっと改善できることがいっぱいあるんじゃないかな。あれだけ子どもにタブレット配っているんだから、テスト、タブレットでやればいいじゃないかと思いますけどね。システムがいるかもしれないですよ。いるかもしれないですけど、簡単に言うとね。日本中の問題なので、紙でやらないとなんか叩かれるのかなと思いますけど。だから本当にそういうところをタブー視しながら、もう一度考えてみたらいかかなというところ、僕、今、学校の先生のなり手がいないのは、今の子どもさんって、これ全部じゃないですよ。どっちかという、個人というものを大事にしながら育っていくじゃないですか。昔みたいに兄弟もいないし。修学旅行とかいろいろ来る子どもたち見ても、もう高校生ぐらいだと部屋が個室じゃなきゃダメとか、そういうちょっと人との距離感を持ちながら暮らしているような気がして。それが大学行ってね、先生になってね、いきなり保護者が来て、「うちの子どもは・・・」と始まると、それが続くよね、きついのではないかなと。だから、そういう保護者との対応、要は保護者ってある意味、ごめ

んなさいね、言葉悪いですけど、褒めに来る人ってあまりいないので、どちらかというと文句を言いに来る人ですね。そういう人とばかり会うわけですよ。その負担っていうのもかなり先生あるんじゃないかな。保護者、夜しかいないから夜とか電話あったりするでしょ。多分ね、昼間、仕事しているからあまり電話しないから。そうすると、そういうところも学校の先生の場合、ある程度ルール化してあげないと、やはり今の学校の先生、はたから見ただけでは分からないですけど、そういうところの改善をしてあげないと、これから先生になりたいって若い子がいらないのも無理ないような気がします。うちの職員だって人前で話せないって言ってますからね。公務員になっていて。そういう子もいますからね。だからやはりその試験に受かると、実際現場でやるのと違うので、そうすると心病んだりするっていうところもあるのかなと思っていますので。働き方も大事ですけど、ワーク・ライフ・バランスがいいからそういうものがなくなるとか、僕はそうじゃない。うちの職員はみんなそうです。忙しすぎて心病む人よりも、どちらかというと人間関係とかそっちの方で病む人が多いので。だからね、ちょっと単純な超勤だけに絞っていくと的外れになるのではないかなって、僕自身その働く時間だけでいうと、的外れになるのではないかなって思っています。僕自身も朱鷺認証米やった時、3年間で3,600時間ぐらい残業してますよ。年1,200時間。それを3、4年やりました。良い悪い別ですよ。でも僕は全然何ともなかったです。楽しかったから。仕事は。仕事、1,200時間って結構簡単で、毎日10時までいて、土曜日1日仕事すると1,200時間です。逆に言うと日曜日1日休めます。1,200時間の超勤って。危険なのは2,000時間、年間2,000時間やると。そうするともう多分日曜日まで全部出ないと。それから1時、2時までやらないとその時間にならないです。僕の感覚だと1,000時間ぐらいだったら、まあ1、2年は大丈夫だなみたいなものもありますけど、でもこれは。会社の雰囲気だとか、自分のやりがいだとか、そういうものによって大きく変わってくるので、これを数字化しちゃダメですよ。ダメなのは分かっていますが、だからやはりやりがいとかそういう部分が一つあって、そのやりがいをどうするか、そのやりがいを持たせるために、さっき言った無駄な業務はできるだけ外して、子どもたちと向き合って、本当に子どもと一緒に教育やれるっていう。先生になる時は多分そういう目的でなっていると思うので。それがね、ちょっと保護者対応であったり、単なるこういう紙の対応であったり、何かしていること自体にやはりストレスもあるのではないかなという気はしているので、これは、うちの職員をいろいろ見ながら、自分も公務員として仕事してきながらの意見でございます。ぜひもう1回そういう職場を見直して、今あるのが普通だと思わずに、0から事務効率の改善を、とにかくこういうこと（キーボードを打つようなしぐさをしている。）は一切なしにする。そのぐらいの感覚でやっていただければ。だって個室に入って簡単でしょ。今日教育長に報告するのは、私はこう考えて、こう考えて、こう考えていますと話せば、そのままザーッと入ってきます。そういう

	システムを入れればいいんです。それをまた教育委員会が先生に１個って言うんだけど、それは学校に１個とかだね。そんなの交代で使えばいいだけ。だから、そういう意識改革をぜひ持ってもらいたい。今あることを変えなきゃ、今ある症状のままでは持たないということを考えていかないとダメだと思っています。ホワイトカラーの仕事の改革、これって実はかなり、多分大変だと思います。かなりそこを直していくと大事だと思いますね。はい、僕はそう思っています。
香遠教育長	はい、ありがとうございます。まだまだ、意見交換したいところではありますが、お時間ですので、ここまでにして、総務部長にお返しします。
岩崎総務部長	はい。これで予定していた議題が全て終了いたしました。活発な意見交換をいただき、ありがとうございます。閉会にあたり市長から。
渡辺市長	どうもありがとうございます。今日言ったとおりなので、僕は言葉も隠しませんし、言いすぎなところがあって申し訳ないですけど、子どもたちのために、子どもたちがどうなるかといういろいろな形は別にして、あまり当てはめることもないですけど、やはり佐渡好きな子どもたち、地域を知る子どもたち、そして地域の誇りがある子どもたち、そういう子どもたちが世界に伸びていく。そこに向けてですね、本当に聖域なくやれないことはないという思いで、少しでも前に進めていくと。そんなような仕組みでぜひ頑張っていきたいと思います。皆さんと一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いします。本日はありがとうございました。
委員全員	ありがとうございました。 午後４時 15 分終了